

# 会計年度交通指導員募集要項

西区にて勤務する交通指導員を次のとおり募集します。

## 1 採用区分、採用予定人数、主な職務内容等

| 採用区分  | 採用予定人数 | 主な職務内容等  |
|-------|--------|--|
| 幅下学区  | 1名     | 【任用直後】<br>1 児童の登下校時における交通指導<br>2 交通安全パトロール<br>3 交通安全訓練及び教育活動<br>4 交通安全啓発活動 |
| 江西学区  | 1名     |  |
| 大野木学区 | 1名     |  |
| 浮野学区  | 1名     |  |

※採用区分、採用予定人数は、令和8年6月1日現在の予定であり、変更になる場合があります。

## 2 受験資格

次の（１）、（２）のすべての要件を満たすことが必要です。

（１）次のいずれにも該当しない方

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（２）身体的条件を満たす方

- ① 視力 裸眼視力又は矯正視力が、両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること  
(普通自動車第一種運転免許取得の適正基準程度)
- ② 聴力 左右とも正常であること
- ③ その他 交通指導員としての職務遂行に支障のないこと

## 3 申込み

（１）申込期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月17日(水)まで

（２）申込書類

別紙の受験申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

※写真は、正面、無帽、提出の前日6か月以内に撮影したものを貼付してください。

### (3) 申込方法

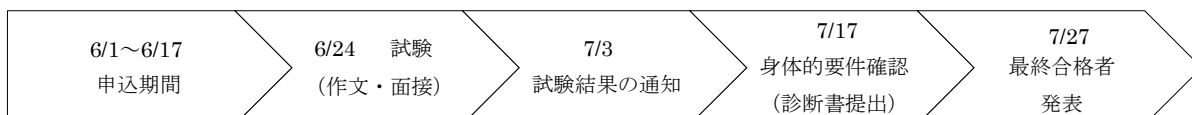
自筆の受験申込書を西区役所地域力推進課（〒451-8508 名古屋市西区花の木二丁目18番1号）に持参してください。

申込みを受け付けた後、その場で受験票をお渡しします。

※受付時間：申込期間内（平日に限る。）の午前8時45分から午後0時、午後1時から午後5時15分まで。

## 4 選考の流れ等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験日

令和8年6月24日(水)

### (3) 試験内容

| 試験   | 時間          | 配点  | 試験の内容            |
|------|-------------|-----|------------------|
| 作文試験 | 20分         | 45点 | 与えられた課題に対する記述式試験 |
| 口述試験 | 1人<br>30分程度 | 75点 | 個別面接             |

※各試験において得点が一定の基準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(4) 会場及び集合時間 受験票に記載してお知らせします。

### (5) 合格発表

試験結果の通知 令和8年7月3日(金)

・試験結果の通知は文書で、合格者のみに行います。(不合格者には通知しません。)

・電話等による合否に関する問い合わせはお答えいたしかねます。

最終合格者の発表 令和8年7月27日(月)

・本市ウェブサイト到最后合格者の受験番号を掲載します。(詳細は、試験結果の通知をご確認ください。)

## 5 診断書等の提出について

この選考の合格者には、受験資格を確認するための診断書及び任用の手続きに必要な書類として、住民票記載事項証明書を提出していただきます。

実施方法等の詳細は、試験結果の通知をご確認ください。

なお、診断書の作成及び書類の提出に必要な費用は、合格者の負担となります。

## 6 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和8年9月1日を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、令和8年9月1日から令和9年3月31日までとなります。  
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- (3) 受験資格がないことが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
- (4) この選考の合格者が採用日前に辞退した場合には、この選考において各試験の総合得点が辞退した者の次に上位の者（各試験において得点が一定の基準に達しない者は除きます。）を合格者とします。

## 7 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

| 請求できる人 | 開示内容         | 請求期間   | 請求方法   |
|--------|--------------|--|--|
| 不合格者   | 試験順位<br>試験得点 | 試験の結果発表当日からその翌月同日まで(ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで)<br>・ 9:00~12:00<br>・ 13:00~17:00<br>(土・日・祝・振替休日を除く) | スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。<br><br>・ 受験者本人が申出する場合<br>運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示<br><br>・ 代理人が申出する場合<br>アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出<br>ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書<br>イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状 |

※提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人の市役所（中区三の丸三丁目1番1号）への来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※必要提示書類（写真付きの身分証明書）に不足がある場合は提供できません。

※来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 8 勤務条件

|      |  |
|------|--|
| 報酬   | 月額 122,692 円から 126,063 円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定<br>他に通勤手当に相当する費用弁償、期末・勤勉手当を支給<br>(令和8年6月1日時点。なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。) |
| 勤務時間 | 原則として、午前7時から午後5時までのうちの1日5時間、1週間当たり平均25時間<br>ただし、8月1日～8月31日については1週間当たり平均15時間  |
| 休日   | ・土曜日、日曜日<br>・国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>・3月25日から4月5日、7月21日から7月31日、12月24日から1月6日<br>・8月1日～8月31日についてはあらかじめ指定する日  |
| 休暇   | 年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等   |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり  |

## 9 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

西区役所区政部地域力推進課

名古屋市西区花の木2丁目18番1号(西区役所3階)

Tel:052-523-4523 Fax:052-522-5069